

ヘルスロード指定ガイドライン 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">いばらきヘルスロード指定ガイドライン</p> <p>1 備えるべき要件</p> <p>(1) <u>安全性に配慮されている。</u></p> <p><u>※コース上の車道を利用する部分においては、以下の①および②を満たすこと。</u></p> <p><u>①その車道の部分の概ね7割において、歩道（ガードレールや縁石等により車道と区分された道や路側帯）が設けられている。または、歩道が設置されている部分を合わせて、自動車の徐行を促す処置（標識の設置等）がされている部分が、その車道の部分の概ね7割を満たす。</u></p> <p><u>②コース上の横断する箇所には、信号機または横断歩道がある。</u></p> <p>(2) コース案内がなされている。</p> <p><u>※以下の①または②のいずれかを満たすこと。</u></p> <p><u>①コース上に看板等が設置されている。</u></p> <p><u>②コース上に看板等がない場合は、コースの確認ができる地図が作成され、周知されている、または周知見込みである。</u></p> <p>(3) ～ (6) 略</p> <p>2 備えることが望まれる要件</p> <p>(1) ～ (4) 略</p> <p>(5) コース案内には、<u>消費エネルギー（kcal）</u>や歩行距離が分かる目印等が記載されている</p> <p>(6) ～ (13) 略</p>	<p style="text-align: center;">いばらきヘルスロード指定ガイドライン</p> <p>1 備えるべき要件</p> <p>(1) <u>安全性に配慮された道である。</u></p> <p><u><例>・車道と区分されている。</u></p> <p><u>・車道と区分されていない箇所は、自動車の徐行を促す処置がなされている。</u></p> <p><u>・車道の横断箇所には、信号機付横断歩道がある。</u></p> <p>(2) コース案内がなされている。</p> <p><u><例>・コース上に看板等が設置されている。</u></p> <p><u>・コース上に案内がない場合は、コースの確認ができる地図が作成され、周知されている（周知見込みである）。</u></p> <p>(3) ～ (6) 略</p> <p>2 備えることが望まれる要件</p> <p>(1) ～ (4) 略</p> <p>(5) コース案内には、<u>消費カロリー</u>や歩行距離が分かる目印等が記載されている。</p> <p>(6) ～ (13) 略</p>